

④ 0歳児を養育する方へ給付金を支給

1億6,318千円

～0歳児養育支援給付金給付事業～

財源区分：重点支援地方交付金・一般財源

郡山市は、ベビーファースト推進の一環として、「こどもが安心して産まれ、育つまち郡山の実現」を目指し、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の生活支援（光熱水費等）として、令和7年度に出生した新生児1人当たり5万円を支給します。

1 事業の対象者

対象者 要件	令和7年4月1日～令和8年3月31日までに 生まれた子を養育する市民
対象者数	約1,800人

2 給付内容・方法

**申請 及び
給付方法**

- 申請不要・・・プッシュ支給
 - ・ 8月1日時点で郡山市から児童手当を受給している方
 - ⇒ 児童手当の受給口座に振込み
- 申請が必要・・・受付後、速やかに給付
 - ・ 8月1日時点で郡山市から児童手当を受給していない方
 - (転入者、出生者、公務員等)
 - ⇒ 申請のあった口座に振込み

【申請方法】

- ・ 出生届時に窓口で申請
- ・ 申請書等を対象者に郵送し、郵送申請

3 予算内訳

○給付金	90,000千円（1人当たり5万円×1,800人）
○システム運用費	15,000千円
○その他事務費	1,318千円

4 給付スケジュール

令和7年 9月	10月	11月	12月	令和8年 1月	2月	3月
プッシュ支給 (9月) ★ 申請受付開始				申請受付分の給付 (以降、随時速やかに支払)		

受付終了(4月末)

(こども総務企画課、子育て給付課)